

看護しずおか[🌿]

特集Ⅰ

地域住民のため、看護職のための地区支部活動 P4・5

特集Ⅱ

～学び・育み・継ぐ～三職能活動 P6・7

お仕事拝見

患者、家族、職員が元気になれるチーム運営を目指して P3
～認知症ケアチームで活躍する精神科認定看護師～

シリーズ 活躍する認定看護師

集中ケア認定看護師 P8

平成29年度

Vol.6



会員数 20,341名 (平成30年3月1日 現在)

- 保健師…536名 ●看護師…18,199名
- 助産師…767名 ●准看護師…839名

河津桜もやっと咲いた、うれしいな、ひな祭り



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用下さい。



「災害支援ナース育成研修」を開催

災害看護ナース育成研修が1月28日から1月30日まで、参加者63名で行われました。



講師の山崎達枝先生

講師の山崎達枝先生（東京医科大学）は国内外の多くの災害支援活動に携わり、先生ご自身の体験を盛り込んだ研修内容でした。また3日間の研修は講義だけでなくグループワークや体験学習をとおり、研修生全員で作り上げて

1日目:災害看護の基本

「災害支援ナース実務編の講義」

2日目:非難所の設定「夜間非難所模擬体験」

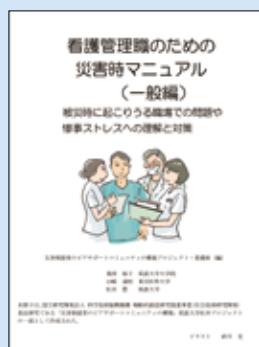
3日目:被災者・支援者へのこころのケア

「被災地における協働について」

この研修を受講し、災害支援ナースへの登録の意思がさらに強くなった方、少し考えて登録したい方など災害支援活動について深く考える機会になったようです。当看護協会における平成29年度災害支援ナースの登録者は422名で全国でも上位となっています。平成30年度の登録が4月から始まります。多くの方の登録をお願いいたします。



グループワーク発表



看護管理職のための
災害時マニュアル（一般編）

災害支援ナース育成研修の講師である山崎達枝先生が、災害を体験した管理者の支援活動をとおり作成された「看護管理職のための災害時マニュアル」です。被災した病院の震災後の問題と看護職員等の取るべき対応が経時的に示されており実践に役立つ内容になっています。「看護管理職のための災害時マニュアル」は静岡県看護協会のホームページからダウンロードできますのでご活用下さい。

「助産師職能集会」を開催

助産師職能委員会では、2月10日に「分娩取扱い施設における災害対策」のテーマで病院助産師、助産師会、行政の方を講師に研修会を開催しました。東日本大震災において、小児・妊産婦のニーズに対応できず病院外分娩が3倍に増加との報告から、各県に小児周産期における災害時の体制整備、災害発生後の母子後方支援体制の強化が示唆されました。



病院助産師、助産師会、行政の講師との意見交換

当県では、大規模災害発生時に妊婦や乳幼児に関する情報を収集し災害医療コーディネーターやDMATに対して適切な情報提供・調整を行う「災害時小児周産期リエゾン」が6名誕生しスムーズな連携が望めます。

助産師会においては、母子後方支援活動（健康診査、巡回相談、心身のケア）が円滑に行われるよう磐田市、伊豆市において「基本協定書」が締結されるなど活躍が期待されています。分娩取扱い施設では、防災対策、母親への防災教育など行われていますが、災害時には自部署の対応に追われ、地域後方支援にまで及ばないことが予想され、日頃からの助産師間の連携システム構築の必要性を再認識しました。

お仕事拝見

第15回〈後編〉

看護の知識や資格をいろいろな分野で生かしながら、
第一線で活躍している方々のお仕事をちょっと拝見してみます。



患者、家族、職員が元気になれる チーム運営を目指して

interview

～認知症ケアチームで活躍する 精神科認定看護師～

高度な急性期病院である静岡県立総合病院において、認知症ケアチーム専任看護師として、患者を始め、家族や職員を支援している精神科認定看護師 垣田宜邦さんにお話を伺いました。



静岡県立総合病院
精神科認定看護師
垣田 宜邦 さん

専任看護師の病棟ラウンド

専任看護師として毎週16時間以上の専任活動をしている。活動内容は、主に介入依頼のあった対象者である患者の病棟訪問（病棟ラウンド）を行っている。病棟ラウンドの目的は2つ。患者に対する関わりと看護師に対する患者への関わり方のアドバイスである。患者の状況を把握し実際にどのようなケアが提供されているか確認をする。

事例紹介

ケアの拒否が目立つアルツハイマー型認知症患者に対し、ある看護師はベッドで寝ていた患者に内服薬をすすめる際、患者と視線を合わせ、笑顔で会話をしながら患者の体を十分に起こした。目の前に支度を整えて少し「間」をとり、患者との対話で口の動きを確認して服薬する準備をしてもらい、改めて服薬の介助をすると拒否なく服用していた。短い場面だが、失認や遂行機能障害のある患者にとって「間」をとって状況理解を促すことはケアを受け入れる事や、誤嚥防止の上でも有効だと実感する。



患者と視線を合わせて説明する垣田さん

このケアは認知症ケアのカンフォータブルケアやユマニチュードに通じる。看護師が意図的に行っていればそのケアを承認し、また意図的でなければ認知症ケアの一つだということを伝え部署教育につなげる。さらに委員会ではこのような事例を紹介することで各部署の認知症ケアの向上の一つにしている。

精神科看護の経験から

私は総合病院で勤務する前は、こころの医療センターで精神科看護をしていた。そこではこころの病を抱えながら、地域とのつながりが持てず引きこもりになっている患者、世話になっている家族に感謝の思いが伝えられず、気まずい雰囲気や苦しんでいる患者や家族と関わってきた。そこで精神科看護師として第3者が入り、患者と家族それぞれが気にかけている事を肯定的に返して相互のつながりを改善し、コミュニケーションがとりやすくなるよう橋渡し役として支援をしてきた。

現在、私は認知症ケアチームの専任活動の中で患者と家族それぞれの思いを言葉で伝えている。患者が家族の来院を楽しみにしていた事、家族が患者の苦痛が軽快した事を喜んでいることをそれぞれに伝えている。また、家族との日常的な何気ない会話や毎日の声かけなどコミュニケーションを豊かにすることは、認知症ケアのひとつとされるリアリティオリエンテーションや概日リズム維持にも有効な方法だと考える。様々な認知症ケアの手法を積極的に院内で周知しながら、認知症ケアチーム専任看護師・精神科認定看護師として患者・家族・職員を支援していく。

地域住民のため、看護職のための地区支部活動

静岡県看護協会は、賀茂、熱海・伊東、東部、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部の8地区支部で活動を展開しています。地域住民のニーズに対応した看護に関する事業や会員の資質向上に関する事業の中で、平成29年度重点に取り組んだ活動を報告します。

賀茂地区支部

支部長 正木 晶子

賀茂地区支部は、8人の役員構成で活動を行っています。少しでも看護協会のアピールのために、地域活動に参加をし地域住民の健康の保持・増進を目的に活動をしました。今回「まちの保健室」では、血圧測定や新しい試みとしてピンクリボンアドバイザーに協力を得て、若いママたちに声をかけて乳がんセルフチェックの方法を指導しました。また、男性にもある乳がんの話もすることができました。

河津町沢田地区、下田市及び南伊豆町の地区防災訓練に参加して、災害看護地区研修受講生が身近なものを使っての応急救護や搬送方法の実際について説明を行いました。住民の災害に対する意識が高く、熱心に話を聞き体験しあうことができました。災害時各々ができることが多くあると分かりました。

今後も、会員が生き生きと活動して、看護協会として住民のためにできることを支援していきたいと思います。



地域防災訓練の様子

熱海・伊東地区

支部長 前川 美奈子

熱海・伊東地区支部では平成26年度から「看護実践報告会」を実施しています。今年度は12月2日に開催し、7題の発表がありました。毎日忙しい仕事や、院内の各種役割をこなしながらも、何かしらテーマを決めて担当する看護について掘り下げて考えています。

看護実践報告会は地域の看護の質の向上と、看護職のネットワーク構築のために大変有意義なことです。他の病院ではどんな看護に力を入れているのかを発表から知ること、地域のなかで私達が連携を深め、より良い看護が提供できるようになります。そして私達役員も「看護って素敵な仕事だな」と実感することができます。

今後も、この地区の様々な立場の看護職が、互いの日頃の看護について発表し合い、病院の規模や領域を超えて連携してゆくことを楽しみにしています。



実践報告会

東部地区支部

支部長 佐野 文子

東部地区支部は、東部婦人センターと協働した「看かた看られ方教室」を毎年開催しています。今年度のテーマは『震災時の心と身体のケア』でした。講師は、伊豆赤十字介護老人保健施設グリーンズ修善寺の看護介護課長の丹羽君江先生です。

講演では、東日本大震災の映像を使い、医療・心の救護班として2回現地に赴いた際の実際の救護活動が語られました。また、身近な物を使った応急処置や避難生活での工夫などの実技を取り入れたことで、参加者64名からは「自助・共助・公助の大切さやストレスへの対処方法を理解することができた」「災害時に役立てられる」と好評でした。

静岡県は防災意識が高いと一般的には言われていますが、平成27年の南海トラフ地震についての県民意識調査では、大震災後より経年的に関心度が低くなっている現状です。

今後も、地域住民の自助・共助・公助力の強化にむけ、災害看護地区研修も含め充実した支部活動をしていきたいと思います。



看かた看られ方教室

富士地区支部

支部長 高橋 ハマ子

富士地区支部は毎年開催される地域防災訓練「ふじBousai」に参加しています。「ふじBousai」では、各家庭や地域などで「災害が発生する前に何をやるべきか?」を考えることを目的に、市内で起こり得る自然災害や対策に関する知識を学び、地震体験車による地震体験や応急手当、初期消火などの実践的な体験を行なっています。

11月18日に行われた「ふじBousai2017」は「災害時もわが家で生活できますか?」をテーマとして「災害時のトイレ対策」「親子で挑戦!!災害食クッキング」「防災グッズ」の実演などが行われました。

看護協会富士地区支部でも、災害看護地区研修の集合研修を修了した会員22名とともに、応急手当のブースを担当し、主に三角巾法を行いました。雨にもかかわらず200人近い市民が参加し、各地区の防災訓練でも是非実施してほしいという要望もいただきました。

今後も、看護協会として各市町の防災訓練に積極的にかかわっていききたいと思います。



子供たちも防災訓練に参加

静岡地区支部

支部長 櫻井 郁子

静岡地区支部では、地域住民の健康保持・増進に向けて、9月28日に静岡市ふれあい健康増進館「ゆらら」において「お口と健康 虫歯から口腔がんまで」をテーマに看護教室を開催しました。JCHO桜が丘病院歯科口腔外科田中佑一郎先生から虫歯や歯周病の原因菌が及ぼす全身疾患との関連性、口腔ケアのポイント、歯科治療の際に注意が必要な内服薬の説明、外来でよくみられる口腔内疾患の説明と対処方法などを説明しました。参加者は、「ゆらら」に来館していた60歳代から70歳代の方を中心に男女合わせて24名でした。講義終了後は、講師に対して多くの質問があり、テーマに対する関心の高さがうかがえました。

地区支部の活動は、その地域の特徴を捉えた上で、地域住民が年を重ねても健康に暮らしていけるような取り組みを行っていくことが大切であると考えています。

今後も、地域の皆様の健康意識向上のため、様々な地域に出向き「看護教室」や「まちの保健室」の活動を継続・拡大していきたいと思っています。



志太榛原地区支部

支部長 平野 一美

志太榛原地区支部では、地域住民の健康の保持・増進を目的にした「まちの保健室I型・II型」や「健康教室」、会員の質の向上に向けた講演会と災害支援ナースの育成をしています。中でも、個人を対象とした「まちの保健室I型」に力を入れ、出来る限り個別の相談に丁寧に対応しています。さらに、対象を子育て中の世代に焦点をあて、入園前の親子が集まる子育て支援センターやおよこ館で開催できるよう工夫しました。助産師と小児病棟看護師を派遣し、産後のメンタルや母乳相談、子どもの発達や病気などの相談に応じました。

10月21日、会員研修を兼ねた一般市民参加の講演会には、たんぼ診療所の遠藤博之先生をお招きし在宅医療について学びました。一人ひとりの患者さんに真摯に向き合い「患者さんやご家族が望んでいる暮らし」を支えている様子が手に取るように伝わってきました。会場からは感動の大きな拍手がありました。

今後も、会員や地域住民に向け、より有益で充実した地区支部活動を展開していきたいと思っています。



地区支部活動の様子

中東遠地区支部

支部長 八木 純

中東遠地区支部では、7月に菊川市家庭医療センターの網分信二先生をお招きして「フレイルと認知症ケア」研修会を開催しました。

今回の研修会では、高齢期に生理的予備機能が低下するフレイルという状態やせん妄の基本的な理解に加えて、認知症ケアの基本技術を、実践を交えながら講義して頂きました。DVDで、処置をする際に強く抵抗する高齢者が、医療者が対応を変えることで、非常に協力的になりスムーズに口腔ケアができたケースが紹介され、目の当たりにした変化に会場から驚きの声が漏れました。

研修終了後「忙しい中一人の患者さんに対応できることには限界があるが、日々意識することで変わっていくと思う」「患者さんが視覚的に認知する範囲が限られていること、距離感と視線の合わせ方、さわり方で信頼関係が築けることが分かり、明日からのケアに生かしたい」等前向きな言葉が聞かれました。この研修には少数ですが、一般の方の参加もあり「参加して良かった」という感想を頂きました。

今後も、看護職だけでなく地域の住民の方にも有意義な研修会を企画、開催していきたいと思っています。



視野の狭さを体験する参加者

西部地区支部

支部長 鈴木 恵美子

西部地区支部は、社会・医療・看護の動向を踏まえ5つの事業を通して、地域住民の皆様の健康保持・増進に貢献するとともに、会員の看護の質の向上の取り組みに力を入れています。

定期的実施している公民館での看護教室や「まちの保健室」の他にイベント参加の依頼も多く、年間計画外の依頼の対応にも前向きに受け入れています。地区活動を通して、「人々の元気を創るサポーター」は、地区の会員との連携、地域の皆様との出会い・ふれあいを大切にしています。

写真は、看護教室の様子です。季節や対象者の年齢、興味に応じて、開催場所に近い病院のリソースナースに依頼しています。この日は「冬のスキントラブル」として、実演を交えながらの講義で、参加者もすぐに実践でき役立つ情報をお土産として持ち帰りました。



看護教室

～学び・育み・継ぐ～三職能活動

保健師・助産師・看護師の三職能がそれぞれの専門性を深め、多職種と連携・協働しながら活動を展開しています。平成29年度の重点活動や課題について報告します。

保健師職能委員会

保健師職能委員会を行政、医療（健診）部門から選出された7人の委員で活動しています。活動目標は①地域における保健師活動指針の活用を推進する②地域包括ケアシステム推進に向けた看護職連携を図る③職域間の保健師の連携強化④会員拡大の推進です。

研修会は「糖尿病性腎症の重症化予防を目指した保健指導」を静岡県立大学の熊谷裕通先生、「指導困難な対象者への効果的な栄養指導」を管理栄養士の増田姫誉美先生



職能集会での様子

が講話を行ないました。行政、産業、健診センター等から89人の参加者があり、高い関心が伺えました。「透析導入を遅くできるような具体的な指導がわかり実際に活かしたい」などの声が多く寄せられました。

職能集会では、職域や行政等から48人の参加がありました。静岡県健康福祉部健康経営推進担当理事の土屋厚子氏による「健康経営」をテーマにした講話がありました。県が実施している健康づくりや健康経営に関する事業の理解を深め、健康経営の目的や実施内容について、地域づくりと健康経営はつながっているということを再確認しました。

「ネウボラから学ぶ～フィンランドの切れ目ない子育て支援～」では、常葉大学短期大学部の井上知香先生を講師に迎え、「ネウボラ」という、フィンランドの歴史をふまえた子育て支援について講話を行いました。この「ネウボラ」を理解することで、今後の地域における包括的な子育て支援のあり方を考える機会になりました。受講者からは「初めてネウボラの全体像を知ることができた」「対人援助職としての基本を今一度振り返ることができた」などの感想が寄せられました。

研修会や職能集会では、広く参加をよびかけ非会員の参加もあり、今後の入会に結び付けていきたいです。

助産師職能委員会

助産師職能委員会は7人で活動しています。今年度は委員長はじめ委員会メンバーの半分が新メンバーとなりました。助産師職能委員会では①助産師の専門的な知識・技術力の向上への寄与②助産師の活動の実態を県民に周知することを目的に事業展開をしています。

7月には、実践能力強化研修として「周産期領域の倫理的課題」について実施しました。講義内容としては周産期領域で起こりやすい倫理的課題について、講義のあとグループワークを行い日ごろ感じている倫理的な悩みなどを吐露する場となりました。

11月の「いいお産の日」のイベントは、昨年度と同様にアピタ静岡店で行いました。お昼寝アート・胎児人形の展示・妊婦体験・助産師の写真展と今年度の新しい試みとして「マタニティーヨガ」を企画しました。イベントの参加者からは「写真の展示を見て出産への不安が減った」「助産師と話す機会になり良かった」「子供と一緒に学べた」などの好評の声をいただきました。

1月に開催した新人助産師研修では、24人と昨年度に比べ参加者人数が増えました。新人助産師が今後自分のキャリアデザインをイメージできるように、多方面で活躍している県内の助産師から講話の後、グループディスカッションを行い

ました。また他施設の新人助産師との交流の場となり、仲間作りと今後の働き方を考えるきっかけになったようです。

2月の助産師職能集会では「分娩施設における災害対策」のテーマで、静岡県内の分娩を取り扱う施設へ呼びかけをし、総合周産期センター・総合病院をはじめ開業医や助産院からの参加がありました。静岡県の災害医療体制や災害時の地域における助産師の活動を学び、周産期災害医療体制の課題を明らかにし共有することができました。

来年度は地域母子包括支援を展開していくための助産師教育事業を企画していきます。



「いいお産の日」に参加した親子

看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）

看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）は7人の委員で活発に活動しています。

平成29年度は「変化する医療体制の中で、看護職の力を発揮し、看護の質向上に繋がる活動を行う」ことを基本方針として活動しました。2025年問題に伴う医療提供体制の再構築に伴い、病院領域で働く看護師にとって多様化する看護提供体制に対応するべく、これまで提供し続けてきた看護の存在価値にも着目する必要性を感じています。

そこで、新たに看護師長交流会を開催しました。「元気になる看護師長!」をテーマに、東京外国語大学非常勤講師の市瀬博基先生が「ポジティブ・マネジメントの第一歩」の講演を行いました。その後ワールドカフェの開催により、思いを話す対話からアイデアに繋げることを学びました。変化する臨床現場で提供される看護の質の維持と向上のためには看護師長の影響が大きくまた重要です。今後も継続して取り組みます。

看護師職能合同交流会は「最期まで生きぬくことを支える看看共有～患者・家族のゆれる心に気づく～」をメインテーマとして、茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター看護局長の角田直枝先生が「患者・家族のゆれる心に気づき、それを支える看護」の講演を行いました。さらに、家族を

交えたシンポジウム、事例検討を行いました。看護が信頼される社会資源になるためには、病院看護と在宅看護が事例検討を積み重ねていくことが重要であることを実感した研修となりました。

平成30年度は「地域包括ケア時代における看護の質向上に繋げる活動を強化する」ことを基本方針として活動します。内容は地域別看護師長交流会や、看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同交流会を開催し、情報の共有とネットワーク（看・看連携）を更に強化していきたいと考えています。また、准看護師の更なるスキルアップのための学習会と進学説明会の開催、元気応援フェアへの参加など期待に応えられるような活動を推進していきます。



看護師長交流会で講義する市瀬先生

看護師職能委員会Ⅱ（施設・在宅領域）

看護師職能委員会Ⅱ（施設・在宅領域）は、平成23年から活動を開始し、8年目を迎えます。委員の所属は、特別養護老人ホーム・老人保健施設・訪問看護ステーション・看護大学等さまざまですが、それぞれの立場で活発な意見交換・情報交換しながら7人でやりがいを持って活動しています。

平成29年度は「その人らしく『生きる』を支えるために切れ目なく協働できる看看連携を強化する」を基本方針に、病院と施設・在宅の看護師合同交流研修会や地域看護を支える施設・在宅看護師同志のネットワーク作りのための研修会や見学会を開催してきました。

「顔の見える・わかる関係」から、一歩進んで、地域の課

題に対して「一緒に行動・協働できる関係」へと取り組みを開始しました。この取り組みは、スタートしたばかりのため、平成30年度の委員会活動のメインテーマとしていきたいと考えています。そのために看護師職能委員会Ⅰと委員会活動や研修会開催日等を同一日にするなど、情報共有・意見交換できる機会をできるだけ多くし、地域の看看連携ネットワーク作りに貢献していきたいと考えています。

また、地域の看護職の働く場所は、介護保険施設、訪問看護ステーションだけではなく、かなり拡大し、病院外で働く看護師数は増えてきています。しかし、施設内においては、看護師は圧倒的に少人数で働いています。そのため、自施設内のみで看護職としての情報を共有できる場が少なく、解決できないことがあるのも施設・在宅領域の特徴でもあると思います。

平成30年の診療報酬・介護保険報酬同時改定では、さらに、施設・在宅におけるターミナルケアや医療的ケアの充実、質の向上が求められ、ますます看護職の役割が大きくなってきています。一つの施設では限界があることも地域の施設が協力することでいろいろな課題を乗り越えていけるよう、今まで以上に委員会の活動をPRしながら、看護師職能Ⅱの組織力強化につなげていきたいと思っています。



看護師合同交流研修会

シリーズ 活躍する認定看護師 集中ケア認定看護師 編

静岡県には400人余りの認定看護師がいます。今回は集中ケア認定看護師のうち4人を紹介します。



林 尚三

有隣厚生会富士病院

私は新卒よりHCUに配属されました。新人の頃の1つのエラーの経験から、自分自身のケアを客観視することの重要性に気付き、看護とは何かを見つめ直すために認定看護師を目指しました。

現在は認定看護師7年目となり、集中治療室を離れ一般病棟でケアをさせて頂いています。病棟の皆さんの協

力もあり、組織横断的に重症患者や人工呼吸器装着中の患者さんについて依頼のあった部署でケアをさせて頂くこともあります。また、特定行為研修を終え、認定看護師の活動に奥行きが増したと実感しています。まだまだ未熟者ではありますが、患者の望むくらしを支えるため、患者と医療の架け橋となることを目標に、日々努力しています。



名取 宏樹

静岡市立静岡病院

私は2015年に集中ケア認定看護師を取得しました。認定看護師を目指したきっかけは、日々重症な患者さんやご家族と関わっている中で、より専門的な知識や根拠を持って看護することで、重症化を予防し、早期回復の手助けになると考えたからです。

集中治療室は、患者さんの生命に関わる状態となるた

め、治療が優先されてしまうことが多くあります。そんな中でも、集中治療室から患者さんの退院後を見据えたチーム医療が行えるよう多職種連携を図っています。また、勉強会を開催し、自分の得た知識や技術を他のスタッフと共有することで、質の高い看護実践が行えるよう日々努力しています。



森 里枝子

浜松医療センター

私は就職後、救命救急センターに配属となり、8年間勤務したのちに一般病棟に異動しました。一般病棟での看護を通じてそれまでの自分を振り返り、患者さんの想いを丁寧に受け止めて関わっていないことに気がつきました。

生命の危機的状況にある患者さんの身体的側面だけでなく、患者さんやご家族の思いに寄り

添い、支えるために自分は何ができるのかということを学ぶために集中ケア認定看護師を目指しました。重症化回避と二次障害予防のケアを確実に実践する中で、患者さんやご家族の辛さや悲しみを共感し、その気持ちが少しでも軽くなること、そして患者さんにとって何が最善なことなのか常に考え看護を実践していきます。



藤田 智和

藤枝市立総合病院

私が認定看護師を目指したのは、安全・安楽のニーズが増すクリティカルケア領域の患者に対応するため、経験から得られた知識を倫理観や感性と結びつけた実践が必要だと感じたからです。また、先輩・同僚それぞれの看護観の違いを知り、もっとクリティカルケア看護のことを知りたいと思ったことも目指したきっかけです。

現在は、集中治療室に勤務し、呼吸サポートチームの活動や急性期教育の指導をしています。呼吸サポートチームでは、患者のニーズに沿ったケアを考え、実践しています。スタッフが、知識・技術を活かしたケアができるよう指導しています。

読者の
広場
～Vol.5の感想・意見～

いつも現場の声をじっくり拝見させて頂きますが、私も頑張ろうという気持ちになりモチベーションが上がります。

特集ページの成年生まれの方々の言葉に刺激を受けました。ワンダフルな抱負を持ち、今年も頑張りたいと思います。

1

平成29年度静岡県専任教員養成講習会を終えて

専任教員担当 惟村佐智子

本講習会は、静岡県からの委託事業で、静岡県看護協会が運営を実施しました。

期間は平成29年6月5日～平成30年2月9日までの約8ヶ月間、855時間におよぶ講習会でした。講義は論理的思考などの「基礎分野」、教育学などの「教育分野」、看護教員として必須とされる「専門分野」等多岐におよぶ内容でした。看護教育方法論の講義及び演習では、受講生一人ひとりが自己の授業案を作成し、模擬授業も緊張の中で全員が実施しました。

看護専門学校での3週間の教育実習では各自が作成した授業案を何度も修正を重ね、実際に看護学生へ授業を実施しました。授業や臨地実習での関わりの中で、看護教員として授業をいかに学生に分かり易く行うにはどうすべきかなど多くのことを悩み、その過程の中で学び

を深めていきました。

講習会後半になり、教科目が進むにつれ受講生の中には課題レポートがなかなか書けず文献検索に長時間を要しやっと書き上げる等、何回も行き詰まりを体験し、時には困難さを口にする状況もみられました。担当教員として「看護教員としての意識を持つ」ことを伝え励まし、さらに受講生同志の支えもあり前向きに講義・課題に取り組む姿勢へと変化が見られました。

この8ヶ月間の講義及び演習は長期間におよび受講生にとっては、日々葛藤の毎日でした。しかし、講義内容はより専門性が高く教育の醍醐味を学べ、教員としてまた一人の人間として成長できたと確信しています。

今後受講生が看護教育に携わり、多くの看護師を育てることを期待します。



看護論演習



看護教育評価論講義

2

第6回 静岡県看護学会を終えて

学術研究推進委員 原澤純子

平成30年1月20日、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップにて、静岡県看護学会が開催されました。351名の参加者のもと、「感じよう!語ろう!看護の魅力!」をテーマに、基調講演、シンポジウム、演題発表が行われました。

基調講演では、首都大学東京の西村ユミ先生をお招きしました。看護師の語りを現象学的に捉え直すことで、日々当たり前に行われている看護の中に、色鮮やかで豊かな経験が潜んでいることを再発見できました。

シンポジウムでは、4名のシンポジストがそれぞれの立

場から看護の魅力について熱く語りました。目の前の患者さんに真摯に向き合い続けることが、新たな看護を創造する原動力となるのだと感ずることができました。

口演・示説では、23演題(口演8題、示説15題)の発表があり、日々の看護実践を振り返り、よりよい看護について再考する機会となりました。まさに、看護の魅力を感じ・語る1日となりました。

最後に参加いただきました皆様、本学会にご協力いただきました皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げます。



基調講演



シンポジウム

看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援モデル事業

今年度から始まった5か所のモデル事業は、それぞれが地区把握、課題抽出、具体策の検討などの会議や研修会を開催し成果が出つつあります。

平成30年度は、看看連携をさらに進め、また、地域包括ケアを推進するため5か所のモデル事業と日本看護協会の3か所のモデル事業をネットワーク化していく予定です。

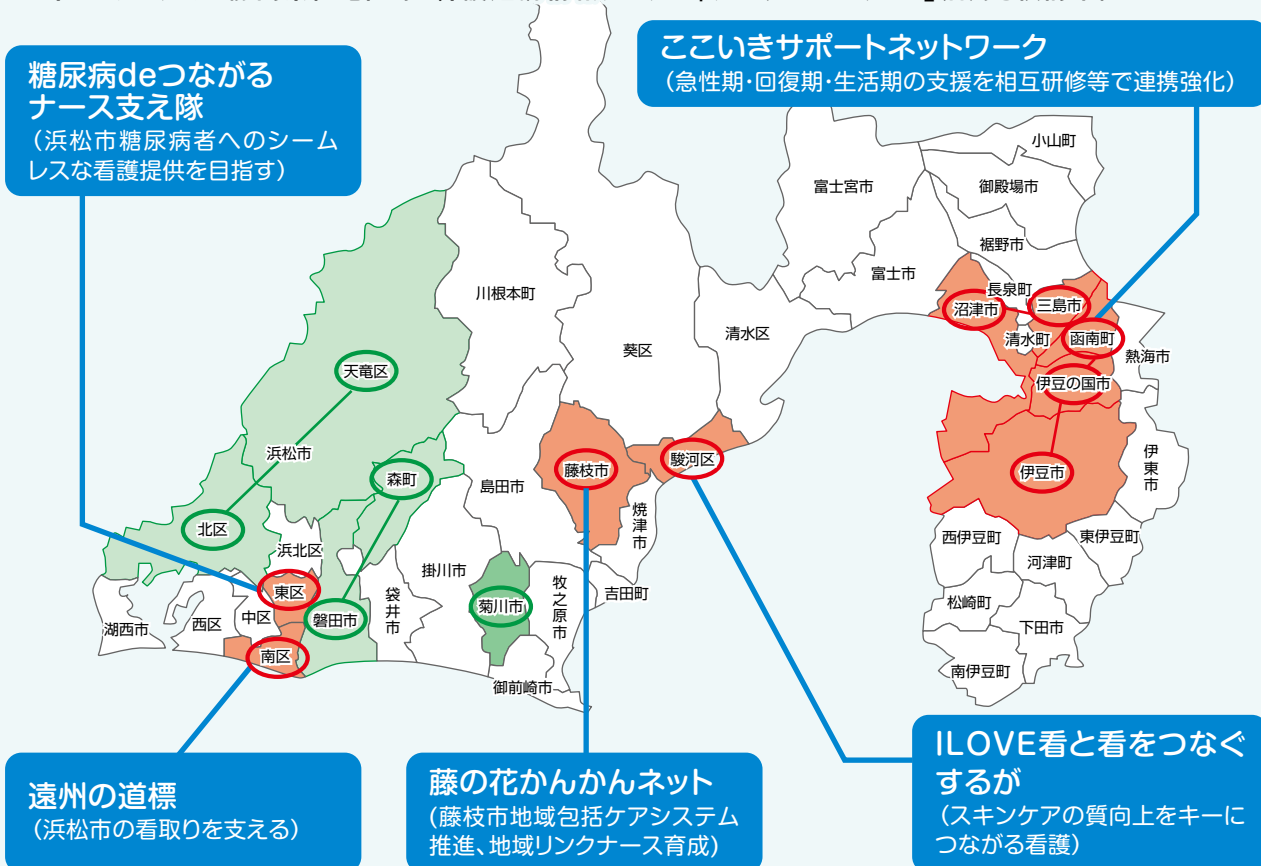
ネットワークでは静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」活用を検討中。

糖尿病deつながる ナース支え隊

(浜松市糖尿病患者へのシームレスな看護提供を目指す)

ここいきサポートネットワーク

(急性期・回復期・生活期の支援を相互研修等で連携強化)



遠州の道標

(浜松市の看取りを支える)

藤の花かんかんネット

(藤枝市地域包括ケアシステム推進、地域リンクナース育成)

I LOVE看と看をつなぐ するが

(スキンケアの質向上をキーにつなぐる看護)

● は公益社団法人静岡県看護協会看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援モデル事業

● は日本看護協会都道府県看護協会地区支部等における高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業(平成27～平成29年度 3地区)

平成30年度は新たなモデル地区を募集しています。

※お問い合わせ先は、事業部常務理事鈴木、保健師山田にご連絡ください。

平成30年度「看護の日・看護週間」記念行事を開催

開催日:平成30年5月12日(土)

時間	内容	会場
10:00～12:30	1. 報告会 看看連携を基盤とした地域包括ケア推進モデル事業実践報告(5地域) 2. 講演会 「地域で暮らしをつなげるために、看護の役割とその期待」 講師 堀田 力 氏	静岡県看護協会第1研修室
12:30～15:30	1. まちの保健室(健康チェック、各種相談) 2. 看護教室(認知症、ストレス) 3. でん伝体操、看護職の就業・進路相談、リラクゼーション等	静岡駅北口地下広場イベントスペース



講師 堀田 力 氏
(公財)さわやか財団会長
(元東京地検特捜部検事)

届出はお済みですか？

看護師等の届出サイト

とどけるん



平成28年度1年間は月平均71人、今年度は2月末までの月平均は70人が届出登録をしました。

平成27年10月1日～平成30年2月28日

看護職のみなさん、間違えないで！

「離職時の届出制度（とどけるん）」と「eナースセンター」は違います。

「看護職離職時の届出制度（とどけるん）」

平成27年10月から努力義務化されました。



～届出をお願いします～

- ・看護職の免許はあるが、現在お仕事をしていない方
- ・働いていた職場を離職した時
- ・看護職免許を取得したがすぐに働かない場合

「eナースセンター(無料職業紹介)」

インターネットでアクセス可能な職業紹介です。



～活用してください～

- ・看護職のお仕事さがし
(働いていない方、働いている方、看護学生の方、ご活用ください)
- ・看護職員募集(求人施設の皆様ご登録ください)

お知らせ

1. ナースセンターの相談・研修は看護職であればどなたでも受けられます。詳細はホームページをご覧ください。
2. 職業安定法が平成30年1月1日より改正されました。
 - ①求職者の労働条件の明示が義務付けされました。書面等で内容の確認をしましょう。
 - ②求人施設が出す求人条件と、無期雇用就職者に対する早期離職状況の対応等について追加となりました。詳細は厚生労働省ホームページでご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172497.html>
3. 就職活動で見学に行かれる場合、ご希望があれば就業相談員が同行サポートします。

ナースセンターは看護職と看護職求人施設をサポートする**無料職業紹介所**です。
ご相談に応じるのは、看護職の資格を持つ就業相談員です。
お気軽にご利用ください。

平成29年度再就業準備講習会が全8回終了しました

12月の講習会から、高齢者ケア等在宅看護に関する内容を追加し、講義を受けて、高齢者を支えていくことや看護が地域へ出ていくことも重要だという感想を多くいただきました



(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所：TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所：TEL/FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00～16:00)：TEL 080-2650-0327

西部支所：TEL/FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00～16:00)：TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【悩み専用ダイヤル】054-202-1780

「平成30年度災害支援ナース登録（個人登録）」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。期間を過ぎますと登録できません。

申込期間：平成30年4月1日(日)～4月30日(月) **必着** 登録者には、半日程度の研修を実施します

登録認定期間：1年間(平成30年5月1日～平成31年4月30日)

申請資格

いずれかの研修修了者

- ・平成24年度「災害支援ナース登録者フォローアップ研修」
- ・平成24年度・25年度「災害支援ナース登録者移行措置研修」
- ・「災害支援ナース育成研修」

- ・静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方
- ・災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方
- ・県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方

・勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方

・未就業の場合は連絡手段が確保できる方

・派遣依頼に早急に応じることができる方

・災害支援に支障がない健康状態にある方(年齢は問わない)

※「災害支援ナース個人登録申請用紙」はホームページからダウンロードできます。

■ 問い合わせ **総務部 TEL 054-202-1750**

医療安全情報
平成29年度 第6弾

医療安全推進のための取り組み

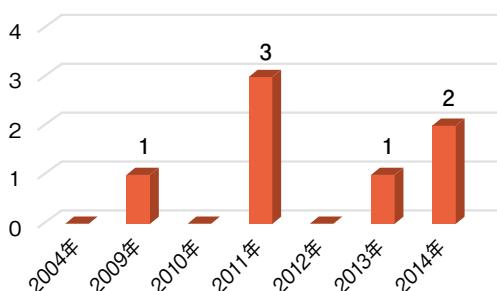
働き続けられる職場づくり推進委員会

カリウム製剤投与間違い撲滅キャンペーンが行われています！

日本看護協会では、2017年10月より「カリウム製剤投与間違い撲滅キャンペーン」を行っています。カリウム製剤の投与方法の間違いによる事故は、即座に患者に致命的な結果を招くのは周知の事実ではありますが、未だ発生し

続けています。また、カリウム製剤には複数の種類が存在することからも、慎重な取り扱いが求められます。すなわち、病院では、組織によるセーフティーネットの更なる確立が求められます。※詳しくは、下記の特設サイトをご参照ください

カリウム製剤の急速静注に関連した事例



医療事故は、報告義務対象医療機関と参加登録申請医療機関からの報告



日本看護協会
提供している
キャンペーンポスター

日本看護協会ホームページ「カリウム製剤投与間違い撲滅キャンペーン」特設サイトからダウンロードが可能です



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる！

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ 夏 □ 冬

一 □ □ 身

答え. □ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者は「Vol.1」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

右記内容をご記入のうえ、応募してください。

- 答え ● 氏名 ● 所属 ● 電話番号 ● 〒 ● 住所
- 看護しずおか感想 ● 看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく場合があります。

締め切り 4月23日(月) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係
※はがきが62円に値上りしていますので応募の際はご注意ください。

メールの場合の宛先

メールアドレス
kango@shizuoka-na.jp

当選者

「Vol.5」のクイズの答え：氷柱

ペンネームさくら様・ペンネームミカン様・
ペンネームマリー様・菅沼賀子様・中村珠実様